

就職報告書の提出時期

例) R5.4.1採用の場合

年	月	出勤日数	
R5	4	17日	職員みなし日数に満たないため対象外
	5	20日	職員みなし日数以上勤務
	6	22日	
	7	19日	
	8	22日	
	9	18日	
	10	21日	
	11	20日	職員みなし日数以上勤務した月が6月を超える 就職報告書提出（就職年月日：R5.5.1）
	12	17日	職員みなし日数に満たないため退職手当支給（5～11月分）
R6	1	19日	職員みなし日数以上勤務
	2	19日	
	3	20日	
	4	18日	
	5	18日	
	6	20日	
	7	18日	職員みなし日数以上勤務した月が6月を超える 就職報告書提出（就職年月日：R6.1.1）
	8	18日	
		・	
		・	
		・	

「職員みなし日数」：1月の勤務した日数が

①18日 又は

②週休日及び休日を除いた1月間の勤務日数が20日未満の場合

18日－（20日－1月間の勤務日数）